

歌ことばの時代

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 安田, 純生 メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4684

歌ことばの時代

安 田 純 生

1 はじめに

短歌は、今、典型的な歌ことばの時代にあるのではないか。ただし、そういう時代の終末を迎えようとしているのではないか。それが、短歌の実作にも関わる私の見方である。本稿に、そのことについて書く。まずは、「歌ことば」という用語について一言しておかねばなるまい。

書きことばも含めた日常語で用いられないことばで、歌には用いられることばが「歌ことば」であるが、そういった傾向の強いことばというくらいに緩やかに捉えたい。日常語で用いられないというのは、なかなかいえることではないからである。また、「歌ことば」の「歌」も、緩やかに捉えたい。和歌短歌を指してはいるものの俳句や詩も含めている場合がある。そして、いうまでもないが、ある時代には日常語であったものが、年月の経過につれ、日常語では徐々に用いられなくなり、それでも歌では用いられるという例が少なく

ない。明治時代では歌ことばといえないけれど、現代では歌ことばといえることばも存するわけである。今、「現代」といったが、この「現代」も、厳密に考えず、曖昧なまま、昭和以後ぐらいを念頭に置いている。

2 文語体は歌ことば

さて、明治二十年代に和歌改良論が起こり、新派和歌、つまり近代短歌の時代になっても、ごく一部の作者を除き、大部分の歌人は文語体を捨てなかった。もちろん、正確な文語表現になっているかどうかは別問題であるが、とにかく、文語のスタイルを重視した。正岡子規は、明治三十一年二月二十四日に新聞『日本』に発表した「六たび歌よみに与ふる書」で、

用語は雅語俗語洋語漢語必要次第用ふる積りに候。
と述べている。これは、和歌は、俗言（俗語）を交えずに雅言（雅

語)で詠むものだとされていた従来の常識に対する批判である。「俗言」とは日常語にしか用いられない語句をいい、子規のいう「洋語漢語」は当時の日常語で用いられる外来語や漢語が意識されているのであろうから、「俗語洋語漢語」が俗言に属する。

ただし、ここで子規が主張しているのは、短歌を俗言、つまり日常語の体系(口語)に基づいて詠んでいこう、というのではなく、文語の体系に基づき、そこに俗言を取り入れてもいいというようなことと見られる。必要ならば「用語は雅語俗語洋語漢語」を適当に用いるとするのは、基本的には多くの新派歌人たちの考え方であったし、それが文語への俗言の「取り入れ」を意味することも、多くの新派歌人に共通している。いや、俗言の使用をある程度まで認めようとする傾向は旧派歌人にもあって、たとえば大和田建樹は、明治三十四年四月に博文館から出版した入門書『歌まなび』において、俗語でも「繩すだれ」「手鞠」など、漢語でも「南天」「水仙」「紅梅」など、外国語(洋語)でも「あめりか」「ろしや」「かなりや」などは可であるといっている。しかし、俗語の「いびき」「酒屋」「ほりたて」「下手」など、漢語の「落下」「老人」「少女」など、外国語の「さんぶんしすこ」「びすけつと」「ぶらんでい」などはよくないと、その使用を禁止している。つまり、ことばの問題でありながら、カナリアは詠んでもよいがビスケットやブランデーは詠んではいけないという題材の問題でもあった。

ともかく、明治二十年代くらいから、程度の差はあるとしても、俗言の「取り入れ」が多くの歌人たちに受け入れられるようになって

たが、文語体を捨てて俗言体、つまり口語表現に転じる歌人は、少しずつ数を増やしながらも、全体から見れば少数派であった。それは、現代にまで至っている。現代では、現代語表現の歌が急速にふえてきている。それでも全体的に見れば、文語体の歌、ないし文語体を志向している表現の歌が、まだまだ多くあって、短歌作者向けの文語文法書が何冊も販売されているし、短歌雑誌でも文語文法に関する記事が特集されたり連載されたりしている。これは、たとえば加藤順三が、その著『春秋歌論』(初音書房、昭36・10)のなかで、俳句も短歌も共に文語を生命とする保守的な詩歌である。(中略)三十一年の詩形、格調、用語のすべてが伝統と交渉を持つてゐる。

と述べ、田谷銳が、その著『宇宙塵』(ふらんす堂、平17・5)のなかで、

短歌は文語から全く離れてゆくことは出来ないであろう。(中略)やはり文語あつての短歌であり続けるだろう。

と述べているような思いを持つ短歌作者が多いゆえであろう。文語と短歌とは密接に結びついていて、短歌は、いろいろと伝統を受け継いで文語を命としており、文語を離れては成り立ちがたいと思ひである。

もっとも、文語体といっても、平安時代の日本語の体系にもとづく元来の文語を基準にすれば、とくに江戸時代以後、少しずつ崩れて来てはいる。本居宣長による、宣長時代の歌文の表現に対する鋭い批判は、よく知られているが、現代短歌の文語体も、文語と称し

ながら破格の表現が目立ち、いわば特殊な現代文語体になっている。それゆえに日本語学の研究者の目には、かなり異様に映るようで、しばしば批判がなされてもいる。松岡静雄が昭和五年七月に新興学会出版部から刊行した『歌学』の「修辭」の章に収められた「畸語及誤用例」「語法」などは、比較的早い時期における、そういった批判の一つであろう。

歌人自身にも、短歌の文語体の特殊性についての自覚がなかったわけではない。一例をあげれば、土屋文明は、昭和二十二年におこなった講演「短歌の現在及び将来に就て」(『新編短歌入門』角川文庫、昭和30・4)において、

現在の短歌が使つてをる文語といふものは、これは厳格な意味においての文語ではない。文法からいつても、造語法からいつても、厳格な文語或は標準文法といふものからしたらば出鱈目の日本語だと、さういつた批評が文法学者なんかからはしばしばされるのでありますが、それは私はその通りだと思ふ。

と述べている。少なくとも土屋文明は、自分の用いることばを「厳格な文語」ではないと認識しており、「悪く取れば」との限定つきではあるが、

今の短歌の用語といふものは口語でもなく、文語でもなく、一種異様なもので得体の知れないもの

とまでいつている。もちろん文明には、一方で、「厳格な文語」で短歌を表現する必要はないとの思いがあった。そして客觀的事実としてはどうであつたかは別にして、文明自身には、仮に「出鱈目の

日本語」「得体の知れないもの」であるとしても「まあともかく日本語として通じてをる」という、文語体短歌のことばへの大きな信頼があつた。ただし、これは六十年以上前の時点での、ことばへの信頼である。その頃と今とは、文語体短歌の様相も読者のあり方も変つてゐる。

その点とはともかく、文語体は、周知のごとく、明治二十年代ころには歌専用のことばでなかつた。ものを書くときに用いられることばは、文体の相違はあるとしても、歌も散文も一般的に文語体であつた。ところが、現代は違ふ。まれに文語体の文章が書かれる場合があるとしても、まずは、短歌・俳句などの詩歌専用のことばになつてゐるといつていい。つまりは、現代においては、文語体の表現自体が歌ことばだといえるはずである。大雑把に言えば、文語体であることを示す助動詞や助詞、活用語の活用の仕方や活用形などが、現代では歌ことばなのである。しかも、その文語体が、前述のごとく、本来の文語と切れた部分も少なくない、特殊な「文語」であるから、いつそう、現代の文語体表現専用の歌ことばとしての性格が強いことになる。現代短歌の文語体は、かつての文語とも完全にはつながらない孤立的な歌ことばだといえなくもない。

3 新旧の歌ことば

近代になつて、西洋から新しい制度や文物が移入され、それら的一部は「新題」として旧派和歌にも取り込まれた。どういふ新題が

あつたかを、明治二十五年四月に博文館から刊行された佐々木信綱編『歌の栞』の「作法類語集 新題部」によって見ると、

紀元節 天長節 帝国議会（貴族院 衆議院 議員 議員選挙）

小学校（幼稚園 生徒） 女学校（女教師 女生徒） 写真（洋画）

新聞紙（新聞記者 探訪者 新聞売） 瓦斯灯（電気灯 洋灯） 郵便

便 電信（電話） 軽気球 汽車（鉄道 隧道 停車場 鉄橋） 汽

船 馬車（鉄道馬車） 人力車 自転車

などである。これらを一覽してすぐ気づくのは、おおよそ漢語である事実である（和語は「新聞売」の「売」くらいか）。新しい制度や文物をあらわすのに、造語力のある漢語が用いられて結果であるが、一方、旧派和歌では、「梅」「蝶」などの、いわば和語化しているともいえる漢語を除き、漢語の使用が避けられていた。しかも新題にあげられている漢語は、当時の日常語なので俗言でもあった。俗言もまた、和歌には用いてはならないことばであり、和歌は、雅言で詠むのが大原則であった。だから、これらの新語を、そのまま歌に詠み込むことができない。

そこで、新題を詠むために、新しい歌ことば、たとえば「まがね路」「くろがねの道」（鉄道）、「けぶり車」（汽車）、「いなづまの影」（電灯）、「糸のたより」（電信）などがつくられたことは、よく知られている。「写真」は「うつしゑ」という語に言い換えられたが、これは、新造語ではなく古くからあった語を借用した語ともいえる。そして、写真を意味する「うつしゑ」は、現代短歌でも好んで用いられている。

「うつしゑ」はともかく、右にあげたような新しい歌ことばについては、当時から批判もあって、少しのちのことではあるが、先ほど書名をあげた松岡静雄著『歌学』の「修辭」の章にも、

旧派の歌謡には一層賛同しかねる。殊更に常用語を避けて軌道を「ぬばたまの黒金道」、飛行船を「久方の空行く船」といふはまだよいが、銅像を「長きかたみ」、電信を「糸の便」又は「針金のたより」停車場を「車とまり」といふが如きは、昔の人にも今の我々にも通ぜぬ表現である。

という一節がある。「長きかたみ」や「車とまり」「糸の便」などといっただけで、銅像や停車場・電信などと理解せよとは無理な注文だ、というのであろう。なお、かつて電信は有線電信であったので、「糸」は電信線の喩えである。

ちょっと面白いのは、「七重八重さく山吹のはなぞの」という詠である。文字通りに七重八重に山吹が咲いている花園ではない。明治二十一年に刊行された税所敦子歌集『御垣の下草』に収められた、

銀行

七重八重さく山吹のはなぞのにみくにの春の色やそふらん
よって知られるように銀行の比喩になっているのである。「山吹」は、もちろん金を意味する。もっとも、松岡静雄ならば、やはり「通ぜぬ表現」と批判するであろうか。いづれにしても、税所敦子の歌の表現のおもしろさは、一回きりのものであって、銀行を詠むときに、常に「七重八重さく山吹のはなぞの」と表現するわけにはいかないだろう。

明治になって新たにつくられた歌ことばは、右にあげたような、新題が契機になったものだけではないし、漢語や俗語を嫌った旧派の歌人たちが造語したものでだけではない。新派の歌人たちによっても実に多くの歌ことばがつくられていった。大正期になってからつくられた歌ことばもある。いずれにしても、古語でもないし、明治大正昭和の現代語でもない歌ことばである。もちろん、ひとりの歌人の造語したことばとして、狭い使用範囲にとどまるものもあるが、一般化して広く用いられているものもある。また、作者のあいだで、そういうことばが古くあったのであろう、と何となく信じられていることば、つまり、新しい歌ことばという認識もなく用いられている語句も少なくない。

具体的に、どういった新しい歌ことばがあるのか。いくつかの例をあげておこう。一つ一つの語についての説明は、いずれも邑書林から出版した既刊の拙著『現代短歌のことば』『現代短歌用語考』『歌ことば事情』に書いているものが多いので省き、また、用例も一語一例ずつにとどめる。

まずは形容詞の例をあげる。引用する歌集や作者の有名無名は問わない。

ことごとく古葉おとして裏敷はかるやけき夏の姿となりぬ

(竹中理一郎『野』昭61・11)

唐招提寺の池の沈黙に遅れ咲く蓮の一輪にこまやけき雨

(寺西沖乃『かたくりの花』昭55・6)

息あつく塩入峠越えてゆく貞心の若くしなやけき脚

(木畑紀子『モニカ』平9・8)

霜荒れに荒れたる庭を掘りひろげ葱を埋めしかば土くろくろし

(長谷川銀作『木原』昭23・12)

これらに出てくる「かろやけし」「こまやけし」「しなやけし」「くろくろし」である。初めの三例は、「さやか」「しづか」があって「さやけし」「しづけし」があるということから、「かろやか」↓「かろやけし」、「こまやか」↓「こまやけし」、「しなやか」↓「しなやけし」というふうに関推でつくられていったとされている。「こまやけし」は古代の用例が見えるが、語義が異なるし、古代の用例にもとづいて使われたものではあるまい。同種の語は、ほかにも少なくない。「くろくろし」は、「しらじらと」↓「しらじらし」の類推により、「くろくろと」から導かれたものか。ほかに「くぐらし」「ひろびろし」なども現代短歌に用いられている。

次に動詞の例をあげる。近代の歌ことばとしては、早く昭和四十四年刊の『広辞苑』第二版に「形容詞の動詞転用。現代の和歌に多く用いる」という注を付して収録された「さびしむ」が有名であるが、似たことばに、

春真昼落花頻りなれば目をほそめやしりの如く眩しみてをり

(山村實美『猪名野』昭49・11)

幼児の寝顔の上半われに似て下半夫に似るををかしむ

(福島敏子『少年』平8・5)

救われし兄のいのちをありがたむ一口ひとくち飯食ませつつ

(佐藤靖彦『あした吹く風』平11・3)

に見える「まぶしむ」「をかしむ」「ありがたむ」などがある。これらの語は、「樂し」「悲し」があつて「樂しむ」「悲しむ」があるということなどから、「さびし」↓「さびしむ」、「まぶし」↓「まぶしむ」というふうにつくられたかと推測される。普通ならば、末尾に「がる」をつけて「寂しがる」「眩しがる」「をかしがる」「ありがたがる」となるであろう。しかし、この「ゝがる」は、短歌作者に上品さが欠けるような印象を与えるらしく、あまり好まれない。動詞では、

ネイビールックの男が立ち読む月刊誌本日発売「ザ・サクター」

（手塚宣子『ばしゅみな』平12・8）

よべ荒れし月夜の風のとなれや岸辺濁りて朝焼けにけり

（若山牧水『溪谷集』大7・5）

のごとく、「立ち読み」「朝焼け」などの名詞を、動詞「立ち読む」「朝焼け」として用いた例も数多くある。こういう語に抵抗感を感じている作者もいるであろうが、少なくとも一部では歌ことば化しているのである。

名詞には、あまたの新しい歌ことばがある。元からあつた漢語を訓読してつくられたのが、

老母 老父 晩夏 晩春 眼前 眼下 国境 雪片

などである。ここに作品の用例は引かないが、現代短歌の世界では、ごく当たり前に使われている。少し変わったところでは、「先妻」「先祖」「遠祖」「老境」「墳丘」「血管」「骨片」などもあつて、なかには、おかしみを感じさせる語もあるが、たぶん作者は、おかしみを

狙っているのではない。

これらの語は、日常的には漢語のまま使っているのだから、短歌にも漢語のまま使えるはずであるし、そもそも新派和歌以後は、原則として漢語の使用を否定していない。それなのに、わざわざ訓読して新しい語をつくった背景には、歌には漢語よりも和語が似つかわしいとする、旧派和歌の頃の感覚があるように思われる。鉄道を「まがね路」、電灯を「いなづまの影」とした感覚と変らないのではなからうか。現代でも、右に掲げた語のうち、とくに「眼下」までの六語については、漢語のまま用いた例よりも、訓読した語の例の方が、数の上では凌駕しているであろう。

それからもう一つ、濁音を避けようとする傾向も歌人たちに見られる。「母」「晩」「眼」という音のひびきを厭う気持ちがある。現在の歌会（作品発表の場ではなく、作品批評の場である）に出ても、漢語が多くて硬すぎるとか、濁音が多くてひびきがよくないとかの批評をとときき聞く。漢語を避けようとする、濁音を避けようとする、という二つのことが、漢語を訓読した歌ことばをつくり出していく動機に働いているようである。一旦、つくられてしまうと、歌人たちに、古語であるように錯覚されて用いられていく。現代日常語の新しいことばには拒否反応を起こす歌人であっても、自分が短歌に用いることばには無批判であつたりする。

また、文語体短歌の作者は、歌ことばの世界にどっぷりと浸かっているで、自分が普通に用いていることばが国語辞典に見出せない場合、不審をいだく。その不審は、国語辞典の方に不備があるの

ではないかという思いになりがちである。

さて、漢語を訓読してつくられたもの以外にも、新しい歌ことはたくさんある。音数律の制限がある関係で、「の」を入れたり、逆に「の」を省いたりしてつくられた語も多い。たとえば「夜のふけ」「生きの身」などが前者の例であり、「寺院」「街屋根」などが後者の例である。日常的には「夜ふけ」「生き身」「寺の庭」「街の屋根」というのが普通であろう。

そして、

駒が岳八つ峰の雪にきらひつつ春の入りつ日赤くさしたり

(窪田空穂『朴の葉』大9・2)

朝つ日にたださす路に霜柱いまだはとけず光りたるかな

(岡野直七郎『谷川』昭3・8)

葉洩れ日をただにすずしと下草に見つめるにけりそよぐ光を

(北原白秋『白南風』昭4・9)

裸木はだかきに花はひそかに咲きてあり地の上の影のゆれ動くかな

(土屋文明『ふゆくさ』大14・2)

冬茜はげしく炎ゆると告げるべきひとのあらねど帰るほかなし

(広沢朝子『寂然』平7・9)

という五首に見える「入りつ日」「朝つ日」「葉洩れ日」「裸木はだかき」「冬茜」なども、古くからあった和語ではなく、和歌短歌のために新たにつくられた語であろう。「入りつ日」「朝つ日」、そして「夕つ日」など、一見、上代語に見まがうような歌ことばもつくられている。いや、古語と信じて用いている作者もいるにちがいない。「葉洩れ

日」は、別につくられた「木洩れ日」が、今は、短歌に限らず一般化しているのに対し、まだ歌ことばの範囲に留まっている。「冬茜」は、冬の季節の夕焼けの意で、「茜」のみで、夕方、空が茜色に染まる夕焼けを意味し、「遠茜」「春茜」などの歌ことばも用いられている。ただ、「夕」の語を付した「夕茜」、朝焼けを意味する「朝茜」も見かけるので、「茜」だけでは夕焼けの意にならないはずであるが、「冬茜」「遠茜」「春茜」が朝焼けを意味している例は、私は、まだ見かけない。

右にあげて来た語のうち、あるものは短歌用語辞典のたぐいや、『広辞苑』のような中型の国語辞典にも収録されている。しかし、『日本国語大辞典』にも採録されていない語も少なくない。こういう語を、私は、以前から近代詩歌語と呼んでいるが、近代歌ことばと呼んでもおかしくなさそうである。

要するに、現代の文語体短歌では、文語体表現そのものが歌ことばであって、しかも正統的な文語からは逸脱した表現が少なからず見られる。そして、そういう文語体の中に、現代の日常語のほかに、近代以後につくられた数多くの歌ことばが鑲められているということになる。

現代文語体短歌に見られる歌ことばには、新しくつくられたことばだけでない。平安時代末期に、すでに歌ことばとして捉えられていた語も含まれている。藤原仲実の編んだ歌学書『綺語抄』(久曾神昇編『日本歌学大系』別巻一所収本)に収録されている歌ことばを例にあげれば、

あかねさす いさよふ はだら はだれ しづり つゆじも 春

されば あさなあさな たまゆら やまのかひ やまびこ ひ
な うすら氷 うたかた にはたづみ をとめ うらぶれて
はしき しみみ すだく こぬれ

などは、現代の短歌でも普通に用いられている。歌ことばとして意識されてから九百年ほどにわたり、歌に用いられつづけてきたのである。私自身、「はだら」「あさなあさな」「うすら氷」「すだく」「こぬれ」などを自作の短歌に用いたことがある。ただし、語義については、かつての理解と現代の歌人の理解とに食い違いがあるケースもある。「はしき」などは、今は、「愛しい」の意ではなく、「うつくしい」の意で用いるのが普通であるし、「しみみ」は、「しみじみ」の意でも用いられている。右にあげた二十一の語句のうち、「たまゆら」「うすら氷」「にはたづみ」「はしき」「しみみ」の用例だけを一つずつあげておく。

丸め置く洗濯物に差す日ざし白き陽すぢのたまゆら寂し

(山崎一郎『壁の花』昭45・9)

薄ら氷のなくなれば何を踏むべきか綱渡りまた自転車操業

(和田周二『全歌集』平15・7)

にはたづみ跨ぎ損ねてよろめくを支へくれたる大き夫の掌

(近藤イヨ子『夕映え』昭61・5)

梢高く咲く花土に這へる花美しきいのちのさまさまに咲く

(羽生田俊子『時のつばき』平4・10)

わが旅の布子おもし松蟬のしみに鳴きて山かがやけば

五首目の「しみに」には、どういう意味合いが込められているのであるうか。たくさん蟬が頻りに鳴いている様子とも、しみじみと蟬が鳴いている様子とも受け取れる。

(太田水穂『冬菜』昭2・4)

ともあれ、現代短歌のうちの文語体短歌についていえば、歌ことばである文語体表現の中に、さらに、新しい歌ことばと旧来の歌ことばとを鏤められてつくられているともいえる。もちろん、現代語も鏤められているので、そういった面にはかなり注目するのは問題かもしれない。しかし、今の文語体短歌を、歌ことばという一面から捉えると、現代は、平安時代や中世、江戸時代よりも、もっと明確な歌ことばの時代といえるのではないかと私などには思えるのである。

ただし、今、短歌は、文語体と口語体との交じり合った形が普通になって来ているし、冒頭にも記したように、口語(現代語)短歌が急速に拡大する傾向を見せてもいる。現代語短歌では、古くからの歌ことばも近代以後の歌ことばも、その使用頻度は、文語体短歌に比べて非常に低い。これは当然でもあろうけれど、歌ことばの時代の様相が変化しつつあることをも示している。たぶん、そう遠くない未来において、私がいつているような、歌ことばの時代は徐々に終りを迎えるのではなからうか。そして、それは、短歌史における一つの大きな曲がり角になるはずである。もっとも、短歌作者の減少傾向の続く現在を思うと、その曲がり角は表現の曲がり角にとどまるものではないかもしれない。